

# 目次

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の背景及び趣旨	1
2. 計画の性格と位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 計画の策定体制	3
(1) 第1期宮若市子ども・子育て支援事業計画の検証	3
(2) 宮若市子ども・子育て会議の設置	3
(3) パブリックコメントの実施	3
第2章 宮若市の子ども・子育て家庭を取り巻く現状	5
1. 人口の推移	5
(1) 人口構造	5
(2) 総人口の推移	5
(3) 年齢3区分別人口	6
(4) 児童人口の推移	7
2. 出生の動向	8
(1) 出生数の推移	8
(2) 合計特殊出生率の推移	8
(3) 出生率・死亡率の推移	9
3. 婚姻の動向	10
(1) 婚姻件数・離婚姻件数の推移	10
(2) 婚姻率の推移	10
(3) 未婚率	11
4. 人口動態	12
(1) 人口動態の推移	12
(2) 昼夜間人口比率	12
5. 世帯の動向	13
(1) 一般世帯数、1世帯当たり人員の推移	13
(2) 世帯構成	14
(3) 18歳未満の児童のいる世帯数	14
(4) 1世帯当たりの人員数	15
(5) 母子世帯、父子世帯	16

6. 就労状況	17
(1) 男女別就業率	17
(2) 女性の年齢別就業率	18
7. 児童関連施設の状況	19
(1) 認可保育所の状況	19
(2) 幼稚園の状況	20
(3) 認定こども園の状況	21
(4) 学童保育所の状況	22
(5) 小学校・中学校の状況	23
8. 子どもを取り巻く諸問題	25
(1) 全国の児童相談所における相談件数の推移	25
(2) 交通事故発生状況	25
(3) 刑法犯発生状況	26
<b>第3章 計画の基本方針</b>	<b>27</b>
1. 基本理念	27
2. 基本目標	27
<b>第4章 子ども・子育て支援事業計画</b>	<b>29</b>
1. 教育・保育提供区域の設定	29
2. 幼児期の学校教育・保育に係る量の見込みと確保の方策	30
(1) 教育・保育施設	30
3. 地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保の方策	35
(1) 時間外保育事業（延長保育事業）	35
(2) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	36
(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	37
(4) 地域子育て支援拠点事業	37
(5) 一時預かり事業	38
(6) 病児保育事業	42
(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）[就学児]	43
(8) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	43
(9) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	43
(10) 利用者支援事業	44
(11) 妊婦健康診査	45
(12) 乳児家庭全戸訪問事業	45
(13) 養育支援訪問事業	46

4. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供等の推進策	47
(1) 認定こども園の普及の推進	47
5. 教育・保育等の円滑な利用及び質の向上に係る取組	47
(1) 外国につながる幼児への支援・配慮	47
(2) 幼児教育・保育等の質の確保及び向上	47
(3) 保幼小連携の取り組みの推進	47
(4) 処遇改善を始めとする労働環境への配慮	47
(5) 特定教育・保育施設を行う者に対する適切な指導監督、評価等の実施	47
(6) 特定教育・保育施設における自己評価、関係者評価、第三者評価等を通じた運営改善の推進	48
(7) 幼児教育アドバイザーの育成・配置	48
(8) 保育充実事業の取組	48
(9) 子どものための施設等利用給付の円滑な実施の確保	48
(10) 児童虐待防止対策の取組	48
<b>第5章 推進体制</b>	<b>49</b>
1. 計画の周知	49
2. 関係機関との連携・協働	49
3. 計画の進捗状況の管理・評価	49